

※1 農政部、林政部、県土整備部及び都市建築部（公共建築課及び住宅課を除く）が発注する建設工事

○現場環境改善モデル工事とは

(1)快適トイレ、(2)快適休憩所及び、(3)標準的な現場環境改善の取り組みを行う工事をいいます。

種別	標準仕様	付属品
(1) 快適 トイレ	・洋式便座 ・水洗機能 ・施錠機能 ・照明設備 ・臭い逆流防止機能 ・衣類掛け等	・入口の目隠 ・鏡付きの洗面台 ・サニタリーボックス ・便座除菌シート等 ・男女別トイレ設置の場合は、男女別の明確な表示
令和7年4月より、現場見学会の開催など、女性の使用が見込まれる場合は、女性用の快適トイレを設置可能です。		
(2) 快適 休憩所	・休憩に必要な面積 作業員 7名程度：12.5m2 作業員15名程度：25.0m2 ・冷暖房施設 ・電気の引き込み及び照明施設	・湯沸かし器 ・コンセント ・消火器

全て実施が必要

種別	計上費目	実施項目
(3) 標準的な現場環境改善	①仮設設備関係	・環境負荷の低減 ・緑化、花壇 ・ライトアップ施設 ・用水・電力等の設備 ・昇降施設の充実 ・見学路及び椅子の設置
	②営繕関係	・デザインボックス ・現場事務所の快適化 ・健康関連設備及び厚生施設の充実 ・現場休憩所の快適化 ・労働宿舍の快適化
	③安全関係	・工事標識・照明等安全施設のイメージアップ ・盗難防止対策 ・熱中症予防及び防寒対策
	④地域連携	・完成予想図の掲載 ・工法説明図の掲載 ・工事工程表の掲載 ・工法説明資料の作成 ・地域対策費（地域住民や農家との調整、地域行事等） ・社会貢献 ・見学会等の開催 ・見学所の設置及び管理運営 ・デザイン工事看板

1項目以上
⇒
1項目以上
⇒
1項目以上
⇒
1項目以上
⇒

各計上費目から1項目以上の計5項目以上の実施が必要

○発注方式について

部局	設計額	実施内容	
		発注者指定型	受注者申入れ
県土整備部 都市建築部	5,000万円以上	(1)快適トイレ (2)快適休憩所 (3)標準的な現場環境改善 ↓ 実施できない場合は協議	該当なし
	5,000万円未満	(1)快適トイレ ↓ 実施できない場合は協議	追加 + (2)快適休憩所 (3)標準的な現場環境改善
農政部 林政部	条件なし	該当なし	(1)快適トイレ (3)標準的な現場環境改善

○経費の計上方法について

部局	設計額	実施内容	計上方法	備 考
都市建設部 県土整備部	5,000万円以上	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	当初発注時に経費計上 女性用快適トイレの設置は設計変更時に経費計上 設計変更時に経費計上
		(2) 快適休憩所	率計上	
		(3) 標準的な現場環境改善	率計上	
	5,000万円未満	(1) 快適トイレ	積み上げ計上	
		(2) 快適休憩所	積み上げ計上 ※ 2	
林農政部	条件なし	(3) 標準的な現場環境改善	率計上	
		(1) 快適トイレ	積み上げ計上	

※ 2 予算制約有（要領第 7 条参照）

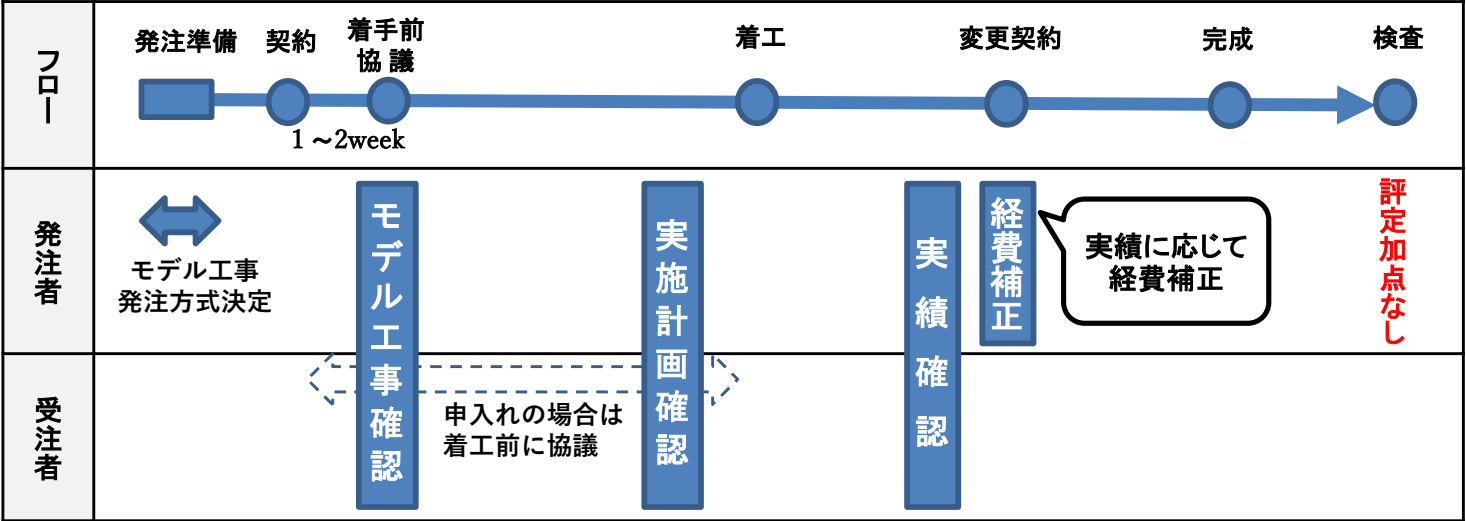
○確認方法について

対象	確 認 方 法
実施計画 確認	発注者は、着工前に受注者から提出される「実施計画書(様式1)」 ^⑨ で、それぞれの発注方式に応じた実施内容であるか、実施計画内容を確認する。
実績確認	発注者は、工事完了までに受注者から提出される「実施報告書(様式2)」 ^⑨ 及び「実施状況写真(様式3)」 ^⑨ で、実績を確認する。 ※受注者は、モデル工事に要した費用について、それを証明できる取引伝票や見積書等を保管し、必要に応じ発注者に提示する。

○工事成績評定について

- ・モデル工事として実施した内容については、経費を計上しているため、「創意工夫」及び「社会性等」の加点の対象としない。

○モデル工事全体の業務フロー



⑨ 詳細は「岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」を参照してください。
右記QRコード又は下記URL（岐阜県HP）に掲載しています。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1693.html>

